

○委員長（吉田敏郎）

それでは、教育委員会事務局所管分の質疑を行います。説明員として、出席のマネージャーに申し上げます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、教育委員会事務局、教育総務課、子ども・子育て支援室の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

10番、星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。予算書47ページ、一番上部、南部コミュニティセンター管理運営事業費、説明書のほうでは38、39になります。真ん中辺ですね。南部コミュニティセンター管理費の中の、そのページの中段ぐらい、移動式空調機リース料として38万9千円が出ておりますが、これは夏場のかなり温度が高くなるということに対する対策だと思いますが、これについて、もう少し説明お願いできますでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（小島由紀）

教育総務課、小島です。ただいまの質問にお答えします。南部コミュニティセンターの空調機のリースなのですけども、一応先ほどおっしゃったとおり、夏場の暑さ対策ということで、7月の約1カ月、2基をリースする予定でいます。主には、南部コミュニティセンターの体育室に、空調機、リース器を設置しまして、幼稚園等の体育室の利用、及び学童保育、そちらのほうの体育室を利用する際に使っていただければと思います。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの件で若干補足をさせていただきます。リースの関係等については、今、御説明申し上げたとおりでございますが、南部コミュニティセンターについては、平成31年度、下水道の接続工事を予定している関係で、8月の利用は、夏休みを中心に行う予定でございますので、7月中下旬から8月中には、南部コミュニティセンターは使えないという状況になりますので、したがって、その前の1カ月間のみ、こういったものをリースして、暑さ対策を図っていかうという目的でございます。

○委員長（吉田敏郎）

10番、星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。やはり暑さ対策ということで、7月、1カ月間だけということですね。これは移動式空調リース料ということで、ものとしては、これはホットスポットとか、ホットクーラーというのですか。そういうかなり温度を下げるための

ような機械でしょうか。大きな扇風機という言い方はおかしいのかな、ああいうものではなくて、しっかり温度を下げるためのものと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

エアコンのものがどういったものかという御質問でございます。ものにつきましては、単3、200ボルト、20アンペアのもので、能力が5.0キロワット程度あるものということでございます。これについては、体育室という広いスペースですから、全体を冷やすというのは、少しちょっと無理があるのかなというふうには思っておりますが、少なくとも活動の合間で、子どもたち、利用者が暑くない、涼めるといったような状況をつくっていかうと考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

10番、星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。子どもたち、熱中症が心配ですので、できるだけ子どもたちの体を冷やして、部分的でも使って、ぜひ事故とかそういうのがないように、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

3番、湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川でございます。予算書94、95ページ、説明書64、65ページですね。教育費の開成小学校費強化運営関係費について、お伺いします。昨年に比較しまして、186万1千円ほど、増額になっており、中身として体育協会用の備品の購入とか、言葉の教室用のオージオメーターの購入が、新規事業として入っていますけれども、体育科のバスの使用料が60万9千円ほど増額になっていますので、この増額の根拠について、教えてください。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの湯川委員の御質問にお答えいたします。バスの使用料につきましては、開成小学校の児童が南足柄市の体育センターの温水プールを利用する際に使うバスの使用料でございます。大変恐れ入ります。昨年度の当初予算の計上の際に、バスの計上の経費につきまして誤りがございまして、過小で計上してしまいまして、その後予算措置をさせていただいて、増額をしたという経過が、失礼しました、平成30年度ございました。したがって、今年度は、平成31年度は、平成30年度と、結果的には予算を修正後の金額と同額程度ということになってございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

3番、湯川委員。

○3番（湯川洋治）

そうですね今、申しわけないです。私も今、そういう話があった、予算書を見て、単純に比較したものですから、そういう発想で質問したのですけれど、大変申しわけない。そういう記憶が今よみがえりましたので、申しわけないです。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。ただいまのプールのことで、関連で伺いたいと思います。予算書は同じところですけども、ここの予算書の95ページの教科運営関係費の内訳を見ていきますと、この中にプール利用環境整備委託料12万2千円とあります。これの中身をお示しをいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。ただいまの質問にお答えさせていただきます。こちらにつきましては、南足柄市の体育センターを利用するときにかかってくる、南足柄市の体育センターのほうの管理のための費用という形になっております。中身としましては、そういった形ですので、人件費であったりですとか、あと清掃機材のお金でしたり、あと働く方の保険料ですとか、そういったものが内訳となっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務長（中戸川進二）

ただいまの件で、若干補足をさせていただきます。南足柄市の体育センターにつきましては、月曜日が、基本休館という形になってございます。そういった中で、優先的にその休館日に、開成小のプールを利用させていただいてるということから、改めてプール管理を行う指定管理者が、休館日に出勤をしていただく必要があるという形の中で、その部分、指定管理者の人件費等が発生するという形の中で、この費用について、開成町からの南足柄市にお支払いするといった形になってございます。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。予算書は、21ページになります。説明資料は、16、17、款国庫支出金、項国庫補助金、目といたしまして、民生費国庫補助金の中の2段目、子ども・子育て支援交付金に関してでございます。子ども・子育て支援交付金の中で、内容につきまして、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業9事業に対する、国の補助金補助率は3分の1ということで説明内容がご

ざいまして、昨年度の計上に比べまして、マイナス238万8千円ということで、この金額については、本年度で終了する予定となっている法人の子育て支援事業の影響で、この減額がなされているのかどうか、その点まず、お伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室副主幹。

○子ども・子育て支援室副主幹（頼住順子）

子ども・子育て支援室頼住です。ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。子ども・子育て交付金の減額の理由なのですが、今年度をもって、社会福祉法人はぐくみ福祉会のほうに委託をさせていただいています。子育て支援センター、こちらの事業が終了することに伴って減額されるものでございます。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。九つの事業展開があるわけですが、特に平成30年度から開始の病児保育事業につきましての、町負担分等と、またはそれ以外の8事業について、昨年度と比べて、本年度の予算計上に差異がある事業展開がございましたら、回答願いたいと存じます。

○委員長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室副主幹。

○子ども・子育て支援室副主幹（頼住順子）

子ども・子育て支援室頼住です。ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。特に差異のある事業としましては、病児保育事業につきましては、今年度の病児保育事業子ども・子育て交付金の事業のほう、半年間分を計上させていただいておりますので、こちらが1年間分となります。ただし、国のほうの交付基準額というものが、開成町が今お支払いさせていただく、病児保育の委託料よりも低く抑えられておりますので、実際には、約227万を見込んでいます。

また、放課後児童健全育成事業につきましては、現在四つの学童で実施をさせていただいているところです。国の要綱に基づきまして、年間最低でも200日以上開所の場合に、交付金額という形になるものですが、現在開成町の学童保育、小学校内で実施してる学童保育所につきましては、夏休みや冬休みなどの長期休業時は実施をしておりません。ただし、来年度につきましては、児童数の増加に伴いまして、開成小学校も通年利用、開成南小学校につきましては、夏休みの南部コミュニティセンターの事業を、工事の関係で小学校内で実施をすることという形としております。そのため、四つの学童とも、交付金の対象基準機種範囲内となりますので、そちらのほうを計上させていただいています。大きく変化するところはこの2事業となります。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。放課後児童健全育成事業におきましては、200日というベースを超えてということで、交付対象事業になるということで、今後もその推計は変わらずに、次年度以降も続けていくような形になるか、ちょっとせつかくでございますので、再度その点、今後もそのような形で進んでいくというような形の初年度という捉え方でよろしいかどうか。

○委員長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

委員の御質問にお答えいたします。学童保育の希望者、本当に多くなっております。今後もこのような形で補助金歳入も見込みながら町の予算を立てていきたいと考えております。

○委員長（吉田敏郎）

9番、井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。予算書は90、91ページ、説明欄ちょうど中ほどになります。適応指導教室運営関係費170万8千円、その内訳の中に一番下になりますけれども、適応指導教室賃借料79万2千円が計上されております。説明書のほうでは63ページになります、不登校の子どもたちを対象に、適応指導教室は設けているわけでございますけれども、民間施設の借り上げを、確か説明のときに、下延滞に民間施設を借り上げるといふようなことなのですけれども、実はこの適応指導教室は、点々と場所が変わっているように感じるところでございますけれども、その辺の民間施設を借り上げていくときに、ちょっとこの短期間の間に数カ所変わってきているような印象があるので、その辺の背景のところ、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの井上委員の御質問にお答えをいたします。適応指導教室につきましては、現在は30年度につきましては、上島の住宅を1軒借り上げてまして、そちらを使っております。さらにその前につきましては、河原町の教職員住宅の一角、そちらを適応指導教室として運営をしてございました。したがって、現在場所が変わったという点では、平成30年度時点では、2カ所目という形になってございます。

なぜ民間の借り上げ施設にしたのかというところでございますが、もともと使っていた河原町の住宅につきましては、かなり老朽化が進みまして、大幅にちょっと手を入れないと施設として維持が難しいという判断の中で、今後は、民間借り上げ方式でやっていこうということで、上島地区の住宅を借り上げたところでございます。

ただし、この用途が、適応指導教室という性質上、なかなかこうそれにあつた場所がなかなかないという中で、できるだけ一軒家で、隣家が隣に部屋がないですとか、マンション、アパートのような複合施設ではないといったような条件の中で選んでお

ります。そういった要件の中で、今年の秋ごろですね。今現在使っている施設の大家さんのほうから、施設を取り壊したいということの中で、代替施設を探した結果、下延沢地区に適地があったというところの中で、移設をしていくということで考えてございます。

繰り返しになりますが、施設の選考要件といたしましては、教育環境として、適切などころというところを考えていきますと、なかなか町内に独立した一軒家というのが、なかなか見当たりにくく、我々も努力して見つけたのですが、見つからないという状況の中で、今回、下延沢地区の中で適地が見つかりましたので、こちらで移設してやっていくということでございます。

○委員長（吉田敏郎）

9番、井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。適応指導教室が取り扱う子どもたちは、やはり不登校という、何らかのいろいろな要因があって、通常、学校のほうに通えない、何か課題を抱えている、家庭的な課題であるとか、本人の精神的な課題であるとか、そういう子どもたちを、こういう場所が点々と変わるということが、果たしてその子どもたちにとって、教育的な環境として良い環境であるのかなのかというのは、若干不安に感じるところでございます。

それで新たに借り上げる民間施設の契約は、どの程度の期間で借りられる契約なのでしょうか。また、次のところが、何らかの事情で新たな場所を求めていかなければいけないというような不安は残されていないのでしょうか、どうなのでしょう。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの井上委員の御質問にお答えいたします。御意見につきましては、ごもっともな御意見でございまして、我々も代替地を探すに当たりましては、できるだけ長く使えるということを視野に入れて検討を進めた結果、今回、下延沢地区の施設に移設するという結果に至ったものでございます。

なお、今回探した施設につきましては、従来、1階建ての平屋で独立したというところで探したのですが、そうすると、なかなか町内に何カ所かあったのですが、やはり築50年とか、60年とかといった施設が多かったという状況で、先ほど申し上げた長く使うという観点からいうと、ちょっと適地ではないということの中から、今回、新しく移設する施設につきましては、築もそんなに古くない施設でございまして、かつ1階の平屋というのが、時代的に適地がないものですから、もう少し範囲を広げて、1階にこだわらず探した結果、2階建ての独立した一戸建ての一軒家という形になりまして、築もそんなにたっていないものですから、ここ数年、長く使えるということ、大家さんとも確認した上で、今回、選考したという経過でございます。

○委員長（吉田敏郎）

9番、井上委員。

○9番（井上三史）

私が今回、この質問をさせていただいたのは、適応指導教室に通う子どもたちおよびその家族が、何か軽く扱われているというふうな気持ちを起こさせてはいけないと。やはり施設、場所が点々と変わってしまうということが、何か私たちは軽く扱われているというふうに、ちょっと危惧を感じたもので、可能な限り、これは教育の施設としては、最も大事にしていかなければいけない適応指導教室になりますので、今後、その辺の長いスパンの中で、きちんとした適応指導教室というものを確保していく必要があるのではないかなと、そういう気持ちがあったもので質問させていただいたわけですが、最後に教育長、その辺のところは、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。教育委員会といたしましても、適応教室を軽視していることは決してございません。そういうわけで、一軒家の適地を探すのに苦勞をしていたということがございます。特に対象となる生徒は、日本全体の一般的な傾向としてというお話でさせていただきますが、やはり家庭的な環境を、雰囲気を見たいというふうな傾向があるというふうに考えていますので、あるいはデータの的にもそのようなデータがございますので、できるだけ一軒家というところが望ましい。

例えば、適応指導教室が、全国にでき始めたころ、当初のころは、例えば、市役所の一角とか、教育センターの一角に、そういうお部屋を設けたという時代もあったわけですが、やはり人目があるとか、コンクリートに囲まれていて、居心地が悪いとか、などなどの理由から、だんだん特に上郡のあるところは、真っ先に一軒家を借り上げた地区がありまして、他市町から大勢の子どもが、その適応指導教室に集まってきたなんていうような歴史もございます。開成町といたしましても、町営住宅河原町の職員住宅が老朽化ということ以降、どうなのだろうということで、それならば、一軒家をぜひ借りていただいて、家庭的な雰囲気を味わってほしいということから、場所の選定については、歴代の担当が苦勞してきたというところというふうに私は思っております。

今回につきましても、先方の御都合で取り壊すことになったと、なってしまったと町営住宅河原町の職員住宅が、老朽化ということ以降、どうなのだろうということで、それならば、一軒家をぜひ借りていただいて、家庭的な雰囲気を味わってほしいということから、場所の選定については、歴代の担当が苦勞してきたというふうに私は思っております。

今回につきましても、先方の御都合で取り壊すことになったと、なってしまったという部分では、そこに通う子どもたちには申しわけないなというふうに思っているわけですが、それにかわる良い雰囲気の良い場所探しということで、ちょっと時間もかかったというのも事実でございます。でも良い場所が確保できましたので、できるだ

け長く使えるように、大家さんなどにも御依頼をしてるところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、関連なのですけれども、予算ということなので、数字的なものをちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、適応指導教室の賃借料ということで、79万2千円計上されております。これの内訳を、ちょっと内容的なものを教えていただきたい。恐らく家賃だとは思うのですけれども、内訳を教えていただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。ただいまの質問にお答えさせていただきます。平成31年度予算として計上しているものにつきましては、月々の家賃、6万6千円掛ける12カ月といったところが計上されております。なお、契約につきましては、もう既に行っておりますというところで初期費用につきましては、平成30年度において、既に動いているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。このたびの適応指導教室については、大家さんの事情で、退去しなければいけないということは、理解はしておるのですが、これは大家さんの事情によって、退去するわけですね。そこら辺の経過的な部分、当然、これはただでは引っ越しはできないので、引っ越しに係る費用等もろもろある中で、本来であれば、そこら辺を示した中で退去というのは成立すると思うのですよ。そこら辺の説明がなしに、大家さんの自由で一くりに説明をされているので、今年度予算で、諸費用等は予備費か何かでやったのですか。予算が入っていたのですか。そこら辺は把握はしていなかったのですけれども、そこら辺も含めた中で説明を願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田委員の御質問にお答えいたします。これまでの経緯というところでございますが、まず、突然、大家さんからの適応指導教室にお手紙をいただいたところが出発点でございます。内容的には、適応指導教室を含むは一体の周辺のそのアパートにつきまして、全部取り壊しをしたいと。したがって、退去してほしいというお手紙でした。私ども慌てまして、まず、きちんと事実確認をして、対応を考えな

ければいけないというところで、仲介している不動産業者と大家さんを役場の方に来ていただきまして、打ち合わせを行ってございます。その際に、お互いの事実関係を確認した中で、開発をするので、もうここは使えないという状況で、それは分かったということで理解がしたのですが、その際に、当時の契約の関係、改めて双方で確認をしたところ、退去の伴う費用につきましては、大家さんからは補填しないという契約を締結していたという実態がございまして。そうは言っても、我々といたしましても、退去ですとか、移転というものは費用が発生しますので、その部分については交渉を進めてまいりました。結果として、大家さんの御厚意で平成31年1月から以降の家賃はいただかなくて良いですと、それを引っ越しの移転費用ですとか、そちらのほうに充ててくださいということで合意に至った経過がございまして。その費用、平成30年度に、1月以降の家賃については、予算として確保確保してございましたので、その費用と新たな施設を借り上げるために必要な費用の差額を、緊急に予算措置をさせていただいて、平成31年2月に新たな施設の契約を締結したという経過でございまして。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。その今の説明というのは、今年度の部分の説明だと思います。そこら辺というのは、補正予算とか、そういう収入があって、支出があってという流れになると思うのですけれども、それか、50万円以下の専決、暇がないから専決という形なのか、それはどういう対応になるのですか。当初予算の予算外の支出になるわけですね。そこら辺、例えば、今年度予算の収入のほうを見ても、そこら辺の生産の部分は入ってきていないので、収入として、仕組み的な、経理上の仕組み的な部分なので、それは分からない部分があるのですけれども、ちょっと説明願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず、収入というものは、結論から言って、ございません。本来、1月以降に払うべき家賃を支払う義務を払わなくて良いということで、大家さんから合意に至ったということですから、1月分以降の家賃については、予算でもっていたものを、そこは支出しなくなったというところでありまして。それに伴って、新しい施設を借り上げるために、数カ月、事前におっしゃらなければいけないといった事情がございまして。さらにその施設を早く、非常に我々の条件とあっているところでしたので、早く押さえないといった意思がございましたので、そこは内部で御了解を得た中で、決裁等を得て、予備費をいただきながら、不足分は対応させていただいて、契約に至ったという経過でございまして。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ということは、今の説明だと、予備費を充用した中で、新しい建物の契約をしているということで良いのですか。ちょっと流利的なものが、会計上、それで大丈夫なのですか。当然、これは議会の議決があって、予算とか、そういうのはされているわけですから、やはりそこら辺のちゃんとしたルールの中でやっけないと、これは30年度の、今の予算の話になってはいるのですが、今回、これは31年度の予算なので、ちょっとずれている部分はあるかもしれないですが、そこら辺、会計処理のほう、問題で、収入という部分で、家賃の1月からあれが入っている部分が、今年度予算に入るという切り口から、ちょっと質問させていただきます。

○委員長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行背推進部長（秋谷 勉）

では、予算執行というところも絡みますので、私のほうから整理させて、お話差し上げたいと思います。単純に考えれば、30年度中に借りていた、元の施設ですね。それを新しい施設に借りかえたというふうに考えていただければ結構だと思います。ですから、12月までは元の施設に家賃を払っていたということです。1月以降については、もとの施設を使わせていただくのですが、1月から3月までは賃料いらないよと、大家さんに言われたわけですね。それもいらなくなって、余った予算として確保している、残った3カ月分の賃料と、新しいところは、今のところより、ちょっと若干高いので、3カ月分借りるのに足りないということで、その足りない分を予備費を充当しまして、3カ月分、それから、敷金、礼金があれば、その部分を予備費で充当しまして、1月から新たな施設をかりているというふうに考えていただければ、借りている賃借料の中で、支払先が年度の途中で変わっているということですから、収入はあくまで、大家さんから補填金としていただいたわけではないので、収入は出てきません。ということになります。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。予算書の17ページ、説明書では、10、11になります。一番上の17ページ一番上、子ども・子育て支援臨時交付金、2千136万6千円です。説明資料によりますと、幼児教育、保育の無償化というふうになっております。ここでちょっとお伺いしたいのは、基本的な無償化ということの対象についてお伺いしたいと思うのですが、対象となる方は、幼稚園、保育園、あるいは幼稚園の預かり保育、認可外保育ですか。これが基本かなと、私は理解しておりましたけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

ただいまの菊川委員の御指摘どおりの説明で、無償化については、今の対象になります。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川委員。それでは、もう一つお伺いしたいのは、無償化に当たって、幼稚園の預かり保育とか、認可外の保育施設を利用している場合は、無償化とするための保育の必要性があるという認定を受けなければいけないというようなことがあるかと思うのですが、この認定というのは、どういう形で受けるのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

子ども・子育て認定副主幹。

○子ども・子育て認定副主幹（頼住順子）

子ども・子育て支援室頼住です。ただいまの菊川委員の御質問にお答えさせていただきます。まず、認可外保育所やファミリーサポートセンター、また、預かり保育の無償化についてですが、こちらについては、現在、就労されている等で、保育の必要性が認定されているにもかかわらず、幼稚園やファミリーサポートセンター、認可外保育所を利用せざるを得ない場合に、国は無償をするという流れとなっております。ですので、全ての預かり保育の方や、認可外の方が無償化になるということではありません。現在、子ども・子育て支援法の審議のほう国会で行われているところですが、市町村の認定の仕方については、現在、国のほうからきている資料では、市町村に保護者の方が就労していること。保育の必要性を認める。認定という作業になりますが、その認定を受けた上で、認可保育所や、認定こども園に入園をしていないお子さんについては、無償化の対象とする。という流れとなっております。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

8番、和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。予算書は、これは90、91ですか。それで説明書が62、63、ここに外国語児童・生徒日本語指導関係費、これは128万1千円、内容を見ますと、外国語児童・生徒に対して云々で、相当きめ細かいサポート、支援をしていくのだなというふうに思っておるのですが、これは外国語、いろいろな国があると思うのですが、どのような国から来ている子どもたちが対象で、どのような人数というのですかね。どのくらいの人数を想定されているのか、そこをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。ただいまの御質問にお答えいたします。現在、こちらの外国籍児童・生徒日本語指導の関係で考えておりますのは、中国からいらしているお子様、文命中学校にいる生徒ですけれども、1名おまして、こちらについて、日本語のほうが、まだ理解が難しいというところで、日本語指導者のほうを一人つけて、指導に当たっているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

8番、和田委員。

○8番（和田繁雄）

開成町には、中国国籍だけではなくて、例えば、ブラジルとか、いろいろいると思うのですが、そういう子どもたちは対象ではないということよろしいですか。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。おっしゃるとおり、開成町の中には、様々な国からいらしている方がいらっしゃいます。小学校、中学校、幼稚園通っているのですけれども、ただ、実際のところ、そういった方についても、現在在籍している方については、ある程度、日本語のほうを理解することができていて、指導者がわざわざつけなくても現在の学校の教師のほうで何とかできているという形で御理解いただければ良いのだと思います。逆にこちらのほうで指導員をつけているというところについては、そういう点でいうと、ほとんど日本語のほうに分からないに近いような方、そういった方が現在、開成町の中には、開成町の学校に一人いるというところでは。

先ほど国籍の話というか、現在はたまたま中国からいらしている方で、中国語が分かる日本語指導の専門員の方を配置しているところなのですけれども、過去といたしましては、ほかの言語、スペイン語であったり、ポルトガル語の方で日本語指導が必要だという方がいらしたときもあります。そういったときにも、こういった指導者のほうをつけていたのですけれども、現在はそういった方はもう卒業されていらっしゃらないので、現在平成31年度に開成町の学校のほうに在籍している方で、日本語指導が必要だと考えて、必要なお子様というのが1名だということです。

以上で。

○委員長（吉田敏郎）

8番、和田委員。

○8番（和田繁雄）

なるほど、お一人だけということですね。これは予算としては、128万1千円ですか。これは相当きめ細かく支援をしていくと。相当時間も、その教える方はとられると思うのですが、この金額でいくと、例えば、1年間ですと月10万円ですね。そ

れでこの予算で足りてるということ理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。平成31年度で計上している予算につきましては、一応105日で想定をしております。学校の関係でいきますと、大体35週というのが大きな目安になってきているので、おおむね35週、週3日間勤務するという形で、予算のほう、組んでございます。そこの中のところで、適宜調整を行っているというところでは。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよです。予算書は92ページ、説明資料は64、65、教育費、目といたしまして、事務局費、事業といたしましては、上から4段目の読書活動推進事業費の部分でございます。この中に19万の予算額が計上しておるわけですが、説明内容がファーストブックをプレゼントということであるわけですが、平成29年度からの事業展開ということは理解しておるのですが、このファーストブックのこの何名分、いくらの単価のものを想定したファーストブックプレゼントなのか、また、予算にございます内訳の消耗品費、印刷製本費、この項目の内容についても、御答弁願います。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。ただいまの質問にお答えいたします。ファーストブック用の本につきましては、1冊あたり600円で想定しております。この600円という価格なのですが、定価よりは低いものになっております。こちらにつきましては、NPOのほうのブックスタートの協会のほうですね。そちらのほうを通じて購入することで、通常市販の本よりも安く購入できるので、そういった形をとっております。また、印刷製本費のほうにつきましては、こちらは毎月1日がファミリー読書デーのほうの関係で、ファミリー読書デーのほうの啓発のためのポスターコンクールをやっておりまして、そちらのほう印刷のお金と、あと数年前に読書通帳のほうを印刷しておりまして、当然、印刷製本ですので、ある程度、毎年するというわけではなくて、ある程度の部数を印刷していたのですが、こちらのほうの在庫がそろそろ少なくなってきたものですので、来年度、読書通帳の印刷も行う。この二つを予定しております。失礼しました。ファーストブックの人数の想定ですが、一応180人を想定しております。ちなみに平成30年度の実績は152人でしたの

で、足りなくならないように、特に開成町の場合転入という要素も非常に大きいもの  
ですので、実績よりもやや多いのかなとは思いますが、足りなくならない形  
での予算のほうをお願いしているところです。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田です。2点、お伺いいたします。今の説明からいたしますと、NPO法  
人さんの間に入っていただいて、単価600円のところの本であると。その本  
に関しての選び方、選書の仕方がどのような状況になっているのが1点と。

あとは予算書の説明欄の消耗品費という扱いでこの本が使われているという理解  
でよろしかったでしょうか、2点お伺いします。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。ただいまの御質問ですが、まず本の選書につきましては、  
この事業を開始した平成29年度、始める前の段階で、教育委員会の教育指導専門員  
ですとか、保険健康課の保健師ですとか、図書室の司書ですとか、あと読み聞かせの  
ほう、今現在お願いしているボランティアの方を交えまして、話し合っただけで決ま  
りました。こちらのほうの本につきましては、平成29年度、1年間やったところで、平成3  
0年度新しい本にするかどうかというお話も少しはあったのですが、今現在お  
配りしている本につきましても、月によってばらつきはあるのですが、やはり  
今、4種類お配りしているのですが、どれもある程度選んでいただけていると、  
全く選ばれない本があるみたいところは全くありませんので、そちらのほうを購  
入しているところです。平成31年度につきましても、昨日もちょうどあったのですけ  
れども、やはりボランティアで実際に読み聞かせをしている方に話を聞いてみますと、  
この4冊はどれも良い本で、保護者の方もそれぞれ違った反応があって、どれも非  
常に良いところなので、このまま継続で平成31年度も良いのではないかと考  
えているところです。

また、先ほどのブックスタートの協会のほうから買っているというお話をさせてい  
ただいたのですが、そちらのほうから買うと、どの本でも安いというわけでは  
なくて、そのブックスタートの協会のほうである程度の種類の本の方が提示されてお  
りまして、この本については、この価格で提供できますよという形になっております。  
そちらのほうは、ある程度年度によって変わってくる場所がありますので、場合  
によっては、今開成町のほうで配っている本が購入できなくなってしまうというこ  
ともあり得るのですが、少なくとも平成31年度については、現在と同じ本が購  
入することができるということは確認できておりますので、引き続き購入したいと考  
えております。そういった点も踏まえまして、また、2020年度からは、先ほどの

ブックスタート協会のほうで購入できる本が変わるという情報も聞いておりますので、そういうタイミングでは、先ほど申し上げたようなメンバー、それにプラスアルファがあるのか分からないですけれども、検討をする必要があるのかなというふうに考えております。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

私のほうから、消耗品の支出科目がどうかといった点について、お答えさせていただきます。

今、御説明差し上げたように、1冊600円という本でございますので、一応、消耗品ということが、受ける印象としてどうかということはあるとは思いますが、支出科目としては適切というふうに考えてございます。ただ、印象という部分では、我々は大事にしていきたいなと思っておりますのは、やはりここには多くのボランティアの方が携わりながら、実際に母子とかかわりを持ちながら、ブックスタートと言って、本を読むきっかけづくりとして非常に好評価を得ているのかなと思っておりますので、印象という部分では、そういったところで、制度そのものを、事業全体を見ていただければなと思えます。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。大変厳しい物言いを申し上げますけれども、本について消耗品というふうな書き方を、予算書に載せるということは、いかがなものかと、私は強く感じるところでございます。

他市町村を見ますと、しっかりと本という形で載せておるわけでございますが、消耗品という言葉にかなり違和感を覚えるところではあります。これに関して教育長なのか、町長なのか分かりませんが、この1文であっても、教育のまちというふうに掲げている本町でございますので、この記載の仕方について、どういう御見解があられるか、答弁願いたいと存じます。

○委員長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。確かに委員さんおっしゃるように、本を消耗品という扱いでどうかということについては、私も若干の違和感はあるところでございます。町全体のこともあろうかと思うので、この名称の扱いについては、少し検討、研究させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。町部局ともあわせまして、しっかりその辺の大切な本という形での視点について、前向きに検討いたしまして、予算書に反映される、また、決算書に反映されることを期待いたしまして終わります。

○委員長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

今、町側ということもございましたので、私のほうから御回答させていただきます。今現在の財務会計規則、それから、財産管理規則の中の規定によりまして、本は消耗品として扱ってございます。予算書上も、電算システムを含めまして、消耗品として扱ってございますので、町側としては、それを崩すということになると、全体にも響くことになります。それは消耗品だけではなくて、ほかの食料費や何やにも、全てそのものを表現するというようなことにもなり兼ねませんので、基本的には消耗品で良いとこちらとしては考えてございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。私もしっかり調査研究いたしますけれども、繰り返すようでございますが、他市町村において、本であるというような価値観が表現できるような形で、もしで例えば、説明の中ではなくて、別の例えば表現の中で付加するような形の配慮等々願えたらというふうに住じます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。予算書94、95、説明書64、65、学校給食費のところでお伺いいたします。この中で修繕料ですか。これが前年よりかなり金額が上がっているかなと思うのですけれども、この辺の詳細をお伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの佐々木委員の御質問にお答えいたします。開成小学校の給食の関係の修繕の内容ということだと思います。まず、何点かございまして、給食室内、調理室内の段差を解消するためのスロープを設置すると。既存のスロープがあるのですが、それが木製で、水によっては腐食してきてしまっているということがあるので、耐水性のある段差解消のためのスロープを設置するのが一つ。それから、一部給食室、調理室の近郊の倉庫付近で、壁から漏水がしているといった状況ございますので、そちら

の漏水をふさぐための、壁の修繕をするといったこと。

それから、給食調理器具の中で、回転釜という大型の鍋というものがあるのですが、そちらの回転釜のギアですね。それを斜めにしたりするための、必要な駆動するギアが故障してしまっているということがありますので、そちらを直すといったようなことを予定をしております。

○委員長（吉田敏郎）

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。直接緊急性を要するものではないのかなというところが、ひとまず安心したというところですけども、一つ気になるのは、漏水というのは、何ですか。

この原因というか、どこから、どういう漏水なのですかね。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。すみません。私が漏水といったのですが、どうやら雨漏り、外からの水が壁を伝って入ってきてしまっているというところがございます。したがって、漏れている壁の部分を補修すると。中に水が入らないようにするといった内容でございます。

○委員長（吉田敏郎）

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

あともう一つだけ確認させてください。現状給食を提供するにあたって、影響がないということの確認と。この工事、あれは長期休みのときにやるというようなところで良いのか、ちょっと確認させてください。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。ただいまの質問にお答えさせていただきます。まず、給食室の、先ほどの倉庫のところの、雨漏りといいますか、そういうところなのですけども、天井の部分のところ等に、ちょっと水滴等が、というところがあるので、そこにつきましては、学校のほうでも把握しておりますので、毎日の作業前ですとか、作業後の清掃のときに、特に念入りに確認を行っているというところで給食の調理そのものについての影響がないよう、学校のほうとしても、最大限努力しているというところでやっております。

あと時期につきましては、基本的に短期間で行えるものであれば、当然4月に入って早々に、修繕のほう、行わさせていただくのですけれども、例えば、先ほど給食室のスロープという話があったのですけれども、スロープのほう、実際に段さのあるところにつけるといふところになってきますと、どうしてもコンクリートを塗って、乾

かしてみたいなところがある程度の日数がかかってしまうので、日数が相当程度かかってしまうものにつきましては、学校でいうところの夏休みの期間に行う形で準備を進めていくところです。

逆に部品の交換みたいなものにつきましては、部品のほうの手配ができれば、例えば、平日の午後とかに、作業時間で可能なものであれば、早急に行っていくというところではあります。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。予算書は106ページ、107ページで、説明資料は、70ページ、71ページの図書室運営事業費について、伺いたいと思います。

この説明欄の中を見ますと、平成24年度に導入した蔵書管理システムと関連機器が更新されるということで、6年ぶりにシステムを更新するというところで、中身をお示しをいただきたいと思います。とりわけ、利用者の利便性が、以前とどの点が改善されてくるのか。そのところで、重点的に御説明をいただきたい。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの石田委員の御質問にお答えをいたします。町民センター図書室の図書システムにつきましては、現在、デスクトップのパソコン2台、それからノートパソコンが1台、それからプリンターが2台、それからバーコードを読み取るためのバーコードリーダーが2台等々、それに付随する部品が24年度からリースという形で導入をしています。

御質問の内容が、新しくするにあたって、どのような機能が向上されるのかということだと思いますが、それにつきましては、とりあえず予算としては、機器、システムを更新するということで予算を措置させていただきましたけれども、具体的な内容につきましては、この後、こういったシステムが適切であるのか。それから、こういった機能アップが予算の範囲で可能であるのかといったことを検討しながら進めてまいりたいと思いますので、現時点ではまだ具体的に固まったものはないということで御理解いただければと思います。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

分かりました。システムについては、では、これから具体的に改善されていくということで、今、御説明がありましたけれども、9月から新しくされるということで御説明もありました。そのときまでということだと思いますのですけれども、ネットで予約とか、今、できていないと思うのですが、それから、私は以前から町民の方から

言われている、電話で、システムとは関係ないかもしれないのですが、電話で蔵書の予約ができるようお願いしたいというところ、たびたび申し上げているのですが、その辺の何か対応状況、お示しいただければ、ありがたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいま御質問にお答えいたします。今現在のシステムでは、インターネット上で、蔵書の検索まではできるといったようなシステムを構築しているというのが実態です。さらに一歩進んで、何ができるかということ。それから、電話の予約ということでございますが、それにつきましては、システムでどうというよりも、運用の仕方としてどうかということだと思いますので、それについてもあわせて、電話に限らず、図書機能の充実という部分で、どういったことができるのかというのは考えていきたいなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

ぜひ、今、本借りるときに、来なければいけないというところが、ちょっと不便を感じていらっしゃる方がいらっしゃいますので、ぜひとも電話で予約が可能になるように、それは運用上の対応で可能だと思いますので、それはお願いしたい。何かもし、電話で予約することが難しいという、何か根本的な理由があるのであれば、改めて御説明いただきたいと思っておりますし、そんなに難しいことではないと私は思うのですけれども、なにゆえに電話での予約を可能としないのか。それをもう一度、御説明をいただきたいと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。なかなか電話での予約というのが、限られた本でございますので、実際、来訪された方で、借りたいという本が、事前に予約されていて、貸し出せないといったような状況が起きるといったことも考えられます。これからどうするかということについては、先ほど申し上げたように、図書機能の充実という中で、ではどういったことができるのかということで考えていきたいなと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。予算書92、93ページ、開成小学校費の中の学校管理費について、お伺いしたいと思います。管理運営関係費の中に、下から8行目の消防設備修繕工事費32万7千円というのが計上されておるのですが、この間の補正予算の絡

みもあるのですけども、これはどういった工事を想定しているのか。普段の安全管理について支障がないのであれば良いのですけれども、これはどういう内容なのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。ただいまの質問にお答えいたします。こちらのほうの消防設備修繕工事費につきましては、内容としては2点ございます。まず1点目につきましては、非常放送設備の不具合だということです。こちらのほうにつきましては、開成小学校の現在の状況なのですけれども、非常放送のほうを流すときに、音量の問題なのですけれども、本来であれば非常放送に関しては、一定で今は大きい音で、常に伝えないといけませんので、放送されないといけないのですけれども、点検のほうを行いまして、開成小学校の現状としては、各教室の、要は一般の放送のボリュームとそれが連動してしまっていると。本当は連動してはいけないのだけれども、なぜか連動してしまっているというところが判明しまして、それについての調査プラス、多分なのですけれども、配線が一部ちょっとおかしくなってしまうのかなというところで、そちらのところについて、点検して、修繕をしたいというところが1点。これにつきましては、そのような状況ですので、逆に放送自体は流れるのですけれども、ただ、ただ、ボリュームが大小できてしまうというところですので、そこについては、学校のほうでも、ボリュームのほうをいじらないようにという形で運用をすることで、問題はないのかなと。ただ、設備として不適切、ただあの設備としてやっぱ不適切ですのでこちらについては、平成31年度予算で修繕したいと考えているものです。

もう1点につきましては、制御盤の地区表示について、点灯しない箇所があるということで、要は学校の中の1カ所なのですけれども、試験的に、試験の電波を流して、異常があったときに、職員室の広報の方のところ、火災がどこで発生したみたいなものが表示される版があるのですけれども、そちらのほうで、1カ所点灯されないところがあると。点検ですので、当然ランプの入れ替えとかもしてやってみたのだけれども、点灯しないことから、どうやら制御盤そのものが不具合を起こしていると。やはりポンプのときと同様の話なのですけれども、非常に老朽化しているものですので、そういったところで、制御盤そのものを交換する。したほうが良いということで、交換をしたいというものです。

こちらにつきましては、現在そういう状況ですので、万が一その1カ所について火災が発生した場合には、ほかの機能は正常に動くのですけれども、職員室で火災が例えば発生した箇所を表示される場所が、そこについてはつかない状態になってしまうということです。早急に直した方が良いのですけれども、逆に万が一火災が起こった場合に、逆に表示されていなければ、そこだというところが逆に分かる場所ですので、例えば予備費とかでも、即座にすぐに直しますっていう話ではなくて、31年度に、先ほどの放送設備の話もあるのですけれども、一緒にやったほうが、結果的

に、経費的にも安く上がるだろうというところもありまして、平成31年度予算のほうでお願いしているところです。ですので、現在問題はあるのですけれども、運用である程度カバーすることができている状況だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。運用上でカバーができるということで、逆の発想ではないですけれど、それに対応するのだなということで理解はしました。このような問題点は、この間の消火ポンプの部分でも指摘はさせてもらったのですけれども、やはり生徒の安全というのが第一条件に考えながらやっていただきたいというふうにお願いします。

それとあと、運動場等の改修工事費ということで64万8千円計上がされております。これは過去に大規模な予算を提案した中で、落札者がなくて、工事ができなかったという経緯の中では、絡みがあるのかどうかというのがあるのですけれども、どのような工事内容なのかという報告をいただきたいのと。前大規模改修をしよう、土壌に対してしようとした中での、今回も予算が計上されていないという部分では、特に運動場は大きな改修はしなくても大丈夫だという認識なのか、あわせて回答のほう、よろしくをお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田委員の御質問にお答えいたします。開成小学校のグラウンド改修につきましては、かねてよりいろいろ御心配いただきまして、入札が成立しなかったといった事態があったのは事実でございます。その後、私どもといたしましては、まず、子どもたちの日常の生活にとって、危険な箇所、屋外施設について、危険な箇所、それから、学校運営上問題のある箇所を先行して、少しずつ手をつけていこうということで考えてやってございます。その一環として、今回、平成31年度当初予算で盛り込ませていただいているのは、グラウンドのスプリンクラーの配管の改修という部分を考えてございます。内容的には、グラウンドのスプリンクラーは、グラウンドに散水する設備なものですから、その配管が、グラウンド内の地中に潜っているといた状況でございます。今現在、使えてはいるのですが、老朽化によりまして、かなり土の中の配管が腐食が進んでおりまして、部分的にかなり水が漏れてるといった状況がございます。一番、大元の、配管の引き込みのところについては、そこがかなり水が漏れているという状況でございますので、平成31年度、この修繕につきましては、その部分を直すといったことで考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。開成小学校について、建物については大規模改修というものをしてきた経緯がある中で、やはりいかにも終わったような感じのあれで、次は中学校だよとか、そういう流れにはなっているのですけれども、もう少し開成小学校については、運動場を含めた中で、体育館施設ですね。それも含めた中では、今後計画をしていかなければいけないのかなというふうに感じているところで、また、保護者等からそこら辺、ちょっと要望が上がってるというのは事実です。体育施設などは、トイレの改修、水の音がずっとしているとか、においがちょっときついつとか、そういうのも挙がっていることは挙がっているのですが、今年度予算には入っていないみたいなのですけれども、やはり建屋の本校のほうの建物が終わったから、これは大規模改修終わりだよではなくて、環境を整えていくような予算取りというのはしていかなければいけないのかなとは感じているのですけれども、その点、今度、中学校に手を入れるよ、なかなかできないよとあって、5年も10年も先では困りますので、要望が出ている改修を、適宜やれるような環境というのはできない状態なのか。あくまで教育委員のほうからは上げているのだけれども、町部局からそんな予算はないからカットだよと言われているのか、現状的部分も含めた中で、今後の計画の意見をいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田委員の御質問にお答えをしたいと思います。まず、施設改修という部分では、個別の施設の改修の計画をきちっと計画立ててやっていくということは、委員御指摘のとおり、非常に大事な事かなと思っております。その上で、実際、どういった形で予算を編成しているのかというところでございますが、なかなか現場としては、あそこも直したい、ここも直したいといった御要望は、予算編成の際に、学校側からたくさん出てまいります。それについては、保護者の意見等々も踏まえながらということで学校のほうで上げてございます。我々といたしましては、当然、全部やってあげたいのはやまやまなのですが、まずやはり優先度をきちんと見きわめてやっていくということが必要なのかなと、大切なのかなと考えてございます。その優先度の見きわめにつきましては、子どもたちの安全・安心をしっかりと確保すること。それから、学校教育の運営上、支障が出ないようにすること。こういった観点で、優先順位をつけながらやっているといった状況でございます。かなり軽易なものについて、学校で独自で、先生方の中で修繕ができるものは、個別にお願いをしながら対応しているといった状況でございます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

8番、和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田です。一つだけ教えてください。予算書91ページ、説明書では63ページ、ここに外国語教育国際理解教育推進事業費、内容欄、小学校2校に外国人留学生を迎え、国際理解を深める国際交流事業実施するというふうになっているのですが、計画の詳細をもう少し教えていただけますか。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。ただいまの御質問にお答えいたします。国際理解教育推進事業の国際理解を深める国際交流事業のほうなのですけれども、両小学校の5年生を対象に実施しております。外国人の留学生を開成町の小学校に招きまして、1日お迎えをして、歓迎して、国の紹介ですとか、クラスごとに小学生が用意したイベントみたいなものを行ったりとかしながら交流を行うというものです。平成29年度、30年度につきましては、東海大学の国際教育センターをお願いいたしまして、東海大学に來ている留学生の方をお迎えして交流を図ったというところです。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

8番、和田委員。

○8番（和田繁雄）

1個だけ確認。1日だけということですか。ということは、これを例えば、もう少し幅を広げると。留学生が來られたときに、門戸は広げていくと考えてよろしいのですか。それとも、もう決まっていますよと考えたらよろしいのか、そこだけ教えてください。

○委員長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

国際交流事業として御質問、拡充の可能性をという御質問だと思いますが、今現在やっております国際交流事業につきましては、先ほど説明したとおりです。ただの1日日程の中で、非常に過密なスケジュールで、例えばですけれども、直近の状況で言いますと、朝は10時過ぎには学校に入っていて、歓迎する行事等々、それから国紹介等々を子どもたちと交えてした中で、給食も一緒に食べてございます。その後、様々な活動の中で校舎内の清掃活動一緒にやってございます。さらに4時ごろまでは子どもたちと学校の生活を一緒に過ごして、3時ごろまでには学校を退出するというようなスケジュールでやってございます。したがって、今現在のやり方でも、十分教育活動としては、成果は上がっているのかなというふうに考えてございますが、ただ、拡大することを否定することはございませんので、予算の範囲内で、どこまで広げられるかというのは考えてきたいなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

若干補足をさせていただきます。開成町の子どもたちにとって、外国の方々が、自分の教室へ来てくれるということについては、子どもたちに本当にすごい良い刺激を受けているということは間違いございません。そういう意味では、教育的な効果が非常に上がっているだろう。特にアジアの方、アフリカの方なども大勢いらしていただいていますので、児童にとっては、いわゆる人権的な部分においても、様々な方々がいるという、そういう視点からも非常に良い機会をいただいている。それが1年も続けば云々という話もあるかとは思いますが、わずか1日ではありますが、深く心の底に残って、今後の語学、例えばですけれど、中学校に行って、英語を頑張るとかという発想になってくれていますので、小学校において、とても良い学びのベースとなるきっかけになるかなと思っていますところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。予算書88、89、事務局費、これは給料費と教育委員会事務局運営事務費について、人件費についてちょっとお聞きしたいのですけれども、今、教育部局のほうは、1名欠けている中で運営しているとは思いますが。来年度については、どういう体制で予算編成をした中で運営をしていくのか。その1点だけお聞きして、終わりにしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

すみません。細かい資料は持ち合わせていないのですが、予算的には、本来の人件費分を計上してございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

以上で、教育委員会事務局の所管に関する質疑を終了といたします。